(13)	停電灯装置						
(14)	かごの床先						
4	**かご上**						
(1)	かご上の停止スイッチ						
(2)	頂部安全距離確保スイッチ						
(3)	上部リミット（強制停止）スイッチ						
(4)	プランジャーリミットスイッチ						
(5)	プランジャーストッパーで停止したときのかごの頂部すき間	mm					
(6)	頂部綱車						
(7)	プランジャー頂部綱車及び鎖車						
(8)	プランジャーのガイドシュー等						
(9)	調速機ロープ						
(10)	かごの非常救出口						
(11)	かごのガイドシュー等						
(12)	ガイドレール及びレールブラケット						
(13)	施錠装置						
(14)	昇降路における壁又は囲い						
(15)	乗り場の戸及び敷居						
(16)	昇降路内の耐震対策						
(17)	移動ケーブル及び取付部						
(18)	かごの戸の開閉機構						
(19)	かごの枠						
5	**乗り場**						
(1)	押しボタン等及び表示器						
(2)	非常解錠装置						
(3)	乗り場の戸の遮煙構造						
(4)	昇降路の壁又は囲いの一部を有しない部分の構造						
(5)	屋上の昇降路の開口部の戸						
(6)	屋上の柵及び警報装置						
(7)	制御盤扉						
6	**ピット**						
(1)	保守用停止スイッチ						
(2)	底部安全距離確保スイッチ						
(3)	下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット（強制停止）スイッチ						
(4)	緩衝器及び緩衝材						
(5)	張り車						
(6)	ピット床						
(7)	かご非常止め装置 形　式　：早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式						
(8)	かご下綱車						
(9)	シリンダー下の綱車						
(10)	移動ケーブル及び取付部						
(11)	ピット内の耐震対策						
(12)	かごの枠						
7	**上記以外の検査項目**						

特記事項

番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

（注意）

① この書類は、昇降機ごとに作成してください。その際に、「昇降機番号」欄には、建築基準法施行規則別記第36号の３様式第二面５欄の番号を記入してください。

② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の３様式第二面３欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該昇降機の検査を行った検査者が１人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。

④ 検査項目のうち、その点検事項が点検の対象のエレベーターに明らかに適用されないものについては、その「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。

⑤ 「検査結果」欄は、別表第２（い）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。

⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第２（い）欄に掲げる検査項目について（ろ）欄に掲げる検査事項のいずれかが（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください（ただし、（に）欄が「イ」、「ロ」に分かれている場合において、（に）欄「ロ」に掲げる判定基準のみに該当する場合を除く。）。

⑦ 「検査結果」欄のうち「要重点点検」欄は、⑥に該当せず、別表第２（に）欄が「イ」、「ロ」に分かれている場合において、（い）欄に掲げる検査項目について（ろ）欄に掲げる検査事項が（に）欄「ロ」に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。

⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥及び⑦のいずれにも該当しない場合に○印を記入してください。

⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該昇降機の検査を行った検査者が１人の場合は、記入しなくても構いません。

⑪ １(7)「絶縁」には、該当しない回路及び電圧区分を取消線で抹消した上で、右欄に検査で測定した抵抗値を記入してください。

⑫ １(13)「安全弁」には、常用圧力の銘板値及び安全弁の作動圧力の測定値を記入してください。右欄に作動圧力（測定値）の常用圧力（銘板値）に対する比率を記入してください。

⑬ ２(2)「調速機」には、右欄には過速スイッチ及びキャッチの作動速度の測定値を記入し、左欄には過速スイッチ及びキャッチの作動速度の測定値の定格速度に対する比率を記入してください。